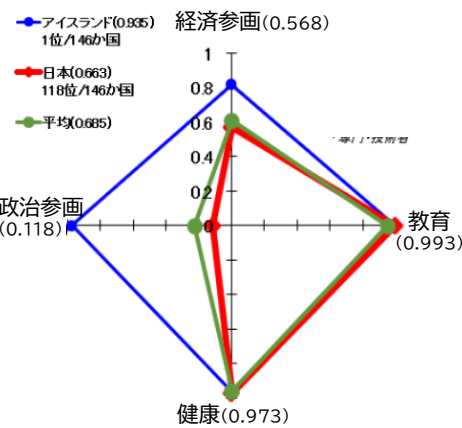


## 国際女性年から50年

1975年の「国際女性年」から50年が経ちました。1995年には、教育、経済、政治、暴力防止など12の重要課題を掲げた「北京宣言と行動綱領」が採択され、現在まで各国の指針として機能しています。この間、日本では様々な法・制度が整備されてきましたが、政治・経済文化を中心に、未だ大きな男女格差があり、2025年中に策定予定の第6次男女共同参画基本計画には、さらなる実効性とスピード感が求められます。

### ジェンダー・ギャップ指数2024(※)

日本は146か国中118位



(※)世界経済フォーラムが毎年発表している、世界におけるジェンダー格差指数。

### あすばるライブラリーで学ぶ ジェンダー平等

あすばるライブラリーでは、女性の人権、ジェンダー平等など女性の生き方について考え、学べる図書を紹介しています。ぜひ、あすばるライブラリーにお越しください。



企画展 開催中



Bookリスト

## 男女共同参画に関する国内外の主な動き

和暦	西暦	世界	日本
S50	1975	国際婦人(女性)年 「国際婦人年世界会議(メキシコシティ)」	総理府に「婦人問題企画推進本部」設置
S51	1976	国連婦人の10年開始(1985年まで)	
S52	1977		「国内行動計画」策定
S54	1979	「女子差別撤廃条約」採択	
S55	1980	国連婦人の10年中間年世界会議(コペンハーゲン)	「女子差別撤廃条約」署名
S56	1981	「女子差別撤廃条約」発効	
S60	1985	国連婦人の10年最終年世界会議(ナイロビ) 「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略(ナイロビ将来戦略)」採択	「国籍法」及び「戸籍法」改正・施行 「男女雇用機会均等法」公布(1986年施行) 「女子差別撤廃条約」批准
S62	1987		「新国内行動計画」策定
H1	1989		学習指導要領の改訂(中・高家庭科の男女必修)
H2	1990	国連経済社会理事会「ナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	
H3	1991		「新国内行動計画」(第1次改訂)策定 「育児休業法」公布(1992年施行)
H5	1993	「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	
H6	1994	国際人口・開発会議(カイロ)	
H7	1995	世界女性会議(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化)
H11	1999		改正「男女雇用機会均等法」施行 「育児・介護休業法」全面施行 「男女共同参画社会基本法」公布、施行
H12	2000	「女性2000年会議」(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定
H13	2001		「配偶者暴力防止法」公布(2002年全面施行)
H17	2005	北京+10(第49回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	
H19	2007		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定
H27	2015	北京+20(第59回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	「女性活躍推進法」公布(2016年全面施行)
H30	2018		「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行
R2	2020	北京+25(第64回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画(第5次)」策定(現行計画)
R3	2021		「育児・介護休業法」の改正(男性育休の取得促進)(2022年施行)
R4	2022		「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布(2024年施行)

